

竹野の森放課後児童クラブ定期利用要項

(令和8年度)

利用には年度ごとの利用申請が必要となります。

□ 利用料金

R8. 9. 1改訂

年会費	無 料	
保険料	令和8年4月から令和9年3月まで有効	無 料

*保険料については、当クラブで負担致します。

定期利用料	8, 000 円	月会費6, 000円+施設管理費2, 000円 ※4月から3月まで定額です。
バス利用料	1, 000 円	※月額 利用月に課金されます。
延長利用料	100 円	1日単価/18時以降の利用に課金
昼食利用料	450 円	1食単価

※休校時の昼食は給食(弁当形式)をご利用頂きます。

※ご家庭からのお弁当の持参はできません。

※昼食利用料金は、利用予定日の1日前の開所日15時までに利用キャンセルの申出が無い場合は、利用予定日の利用の有無にかかわらず請求させていただきます

※提供するお弁当の持ち帰りはできません

※アレルギーへの対応も可能です。

対応が必要な場合は診断書(学校へ提出するもののコピー可)をご提出下さい。

*** 定期利用料・バス利用料は口座振替でのお支払いとなります。**

*** 延長利用料・昼食利用料は月末で集計し、翌月に請求させていただきます。**

□ 利用料の減免について

* きょうだいが当クラブ及び、社会福祉法人愛児の会が運営する他施設に、
在籍(定期利用)している場合は、定期利用料金を半額に減額します。

*令和7年度実施のひとり親家庭に対する減免措置は、県の財源に基づく措置である為、現時点の実施は未定です。市よりアナウンスがあり次第別途ご案内致します。
(実施されない場合もあります)

□ 利用時間

月曜日から金曜日	学校終了後から18:00まで
土曜日	8:30から17:00まで
春・夏・冬休み・創立記念日・臨時休校日	8:00から18:00まで
延長利用	18:00以降最長19:00まで

***土曜日の延長利用はありません。(17:00までの利用となります)**

□ 休日

祝日/お盆休み/年末年始

その他、クラブが定めた日

竹野の森放課後児童クラブ スポット利用要項

(令和8年度)

利用には年度ごとの利用申請が必要となります。

□ 利用料金

R8.9.1改訂

年会費	無 料	
保険料	令和8年4月から令和9年3月まで有効	無 料

*保険料については、当クラブで負担致します。

※スポット利用時は施設管理費として以下の費用が必要です

平日	1日	500 円	※バス登園の利用は対象小学校のみ可能 ※利用料金のみにてご利用いただけます
土曜日	1日	1,050 円	
早下校日	1日	950 円	※バス登園の利用は対象小学校のみ可能 ※利用料金のみにてご利用いただけます
学校休校日	1日	1,050 円	

昼食利用料	※基本料金のみにてご利用いただけます
-------	--------------------

※休校時の昼食は給食(弁当形式)をご利用頂きます。

※ご家庭からのお弁当の持参はできません。

※提供するお弁当の持ち帰りはできません

※アレルギーへの対応も可能です。

対応が必要な場合は診断書(学校へ提出するもののコピー可)をご提出下さい。

* 利用料金は予約サイトでの事前オンラインカード決済のみとなります。

* 利用予約の受付/キャンセル/変更 期限は予約日時の1日前15時までです

□ 利用可能時間

月曜日から金曜日	学校終了後から最長19:00まで
土曜日	8:30から17:00まで
春・夏・冬休み・創立記念日・臨時休校日	8:00から最長19:00まで

□ 休日

その他、クラブが定めた日